

生物多様性及び生態系サービスに関する総合評価2028 (JBO4:Japan Biodiversity Outlook 4)に向けた中間提言

概要版

本中間提言の目的・位置づけ

JBOは、日本の生物多様性及び生態系サービスの現状等について、有識者検討会で科学的情報等をもとに総合的に評価した結果を示すものである。

本中間提言は、2028年公表予定のJBO4のとりまとめを前に、「生物多様性国家戦略2023-2030」(以下、国家戦略)の5つの基本戦略の下に設定されている計15の状態目標の達成に向けた状況について、2020年を基準年※とした短期トレンド評価の結果を示すとともに、「2030年ネイチャーポジティブ」の実現に向けた見通し等に関する中間レビューを広く国民に伝えることを目的とするものである。

※ベースライン。ただし、データの利用可能性に応じて1～3年程度前後する。



各資料の詳細は
こちらをご覧ください。

環境省ホームページ>
生物多様性及び生態系サービスの総合評価(JBO)



2030年ネイチャーポジティブの実現に向けた提言

キーマッセージ

1

我が国の生物多様性は全体として損失し続けており、生態系サービスも回復するまでには至っていないと考えられる。

ただし、前向きな兆しも一部あり、生物多様性の損失の背景に位置付けられる社会経済状況については、部分的であるが改善していると考えられる。国家戦略の状態目標全体として、達成に向けて順調なものは限られていたことから、2030年ネイチャーポジティブの実現に向けては、産官学民が連携・協働し、引き続き多角的な取組を実施・加速化することが必要である。

基本戦略	基本戦略1 生態系の健全性の回復	基本戦略2 自然を活用した社会課題の解決	基本戦略3 ネイチャーポジティブ経済の実現	基本戦略4 生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動	基本戦略5 生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進
	状態目標1-1: 生態系の規模と質の増加 状態目標1-2: 種レベルの絶滅リスクの低減 状態目標1-3: 遺伝的多様性の維持	状態目標2-1: 生態系サービスの向上 状態目標2-2: 気候変動とのシナジー・トレードオフ緩和 状態目標2-3: 鳥獣被害の緩和	状態目標3-1: ESG投資推進 状態目標3-2: 事業活動による生物多様性への配慮 状態目標3-3: 持続可能な農林水産業の拡大	状態目標4-1: 価値観形成 状態目標4-2: 消費行動における配慮 状態目標4-3: 保全活動への参加	状態目標5-1: データ活用・様々な主体の連携促進 状態目標5-2: 資金ギャップの改善 状態目標5-3: 途上国の能力構築等の推進

注:本表では各状態目標の内容を要約して示している。



凡例	目標達成に向けて順調	進展したが、その程度は不十分	大きな進展なし	後退したが、その程度は限定的	目標から大きく後退した	不明
信頼性	高い	↑	↗	→	↘	↓
	低い	↑	↗	→	↘	↓

キーマッセージ

2

我が国の生物多様性は、生態系区分によって状況は異なるものの、全体として損失傾向にあると考えられる。特に里地里山や二次草原などで、多様な主体の参画の下で自然環境を保全・再生・創出する活動の重要性が増している。

基本戦略1

キーマッセージ

3

私たちが享受している自然の恵み、生態系サービスは維持傾向であると考えられる一方、自然からの負の影響(ディスサービス)は好転していないと考えられる。今後もあらゆる分野の取組に生物多様性の保全と持続可能な利用を組み込み、生態系サービスの持続的な享受を実現することが求められる。

基本戦略2

キーマッセージ

4

ネイチャーポジティブ経済の実現に向けて歩み始めていると考えられ、実効性を伴う取組がより広い産業分野とより多くの企業に浸透及び拡大していくことが望まれる。個人単位の傾向としては、消費行動において配慮が進んでいると考えられる一方で、生物多様性を重要視し保全活動に参加するような認識や行動は広がっていないと考えられ、取組の強化が求められる。

基本戦略3

基本戦略4

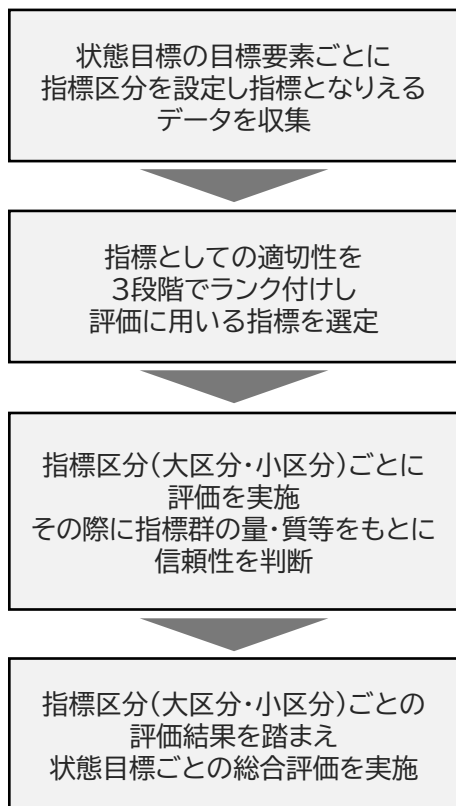
キーマッセージ

5

生物多様性の情報基盤の整備等は進展していると考えられるが、観測技術や評価手法の高度化を含め、更なる発展が期待される。生物多様性関連の資金ギャップの改善や途上国支援については、部分的ではあるが進展していると考えられる。一層の状況把握と、必要な資金や支援の充足に向けた取組が望まれる。

基本戦略5

評価方法



▲総合評価の手順

以下を情報源として、約470個の指標となりえるデータを収集した。

【主な情報源】

学術論文・研究等、環境省・他府省庁における生物多様性に関する政策・事業・調査等、海外における生物多様性に関する政策・事業・調査等

各指標について、目標要素への適合性、算出方法の妥当性、継続性等からA～Cにランク分類し、全322個※の指標を選定した。

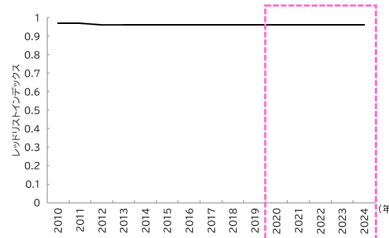
※複数の状態目標で重複して使用している指標はそれぞれカウントしており、のべ数である。

主にAランクとなった指標※の傾向を踏まえて指標区分ごとに評価を行い、指標群の量・質、指標間のトレンドの一致性等を踏まえて、評価の信頼性を2段階(高・実線、低・破線)で設定した。

※上からA、B、Cに分類。Aランクの指標がない場合は、Bランクの指標を代替的に用いた。

例：状態目標1-2(種レベルの絶滅リスクの低減)の総合評価

指標の一例(小区分：種のA指標)



▼状態目標1-2の評価結果

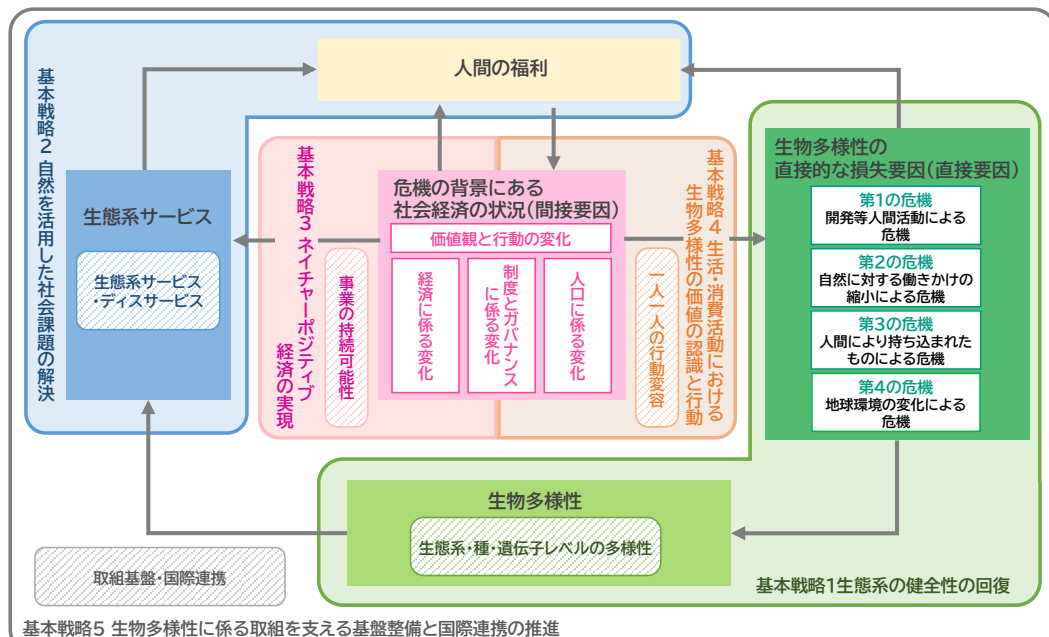
目標要素	大区分	小区分	現在の傾向 (短期トレンド)
種レベルでの絶滅リスクが低減している	レッドリスト掲載種	種	→
	種の絶滅リスクの低減	分布	→

注：図表中のピンクの枠線は本中間提言での短期トレンド評価の範囲である2020年以降を示す。

出典：環境省提供データに基づきJBO検討会事務局作成

▲Red List Index(レッドリストインデックス)

本中間提言の評価の範囲



注：自然を取り巻く主要な要素(色別の長方形)と、国家戦略の各基本戦略(色別の角丸多角形)、各基本戦略下に設定されている状態目標に基づく本中間提言での評価の主な対象(斜線の角丸長方形)の関係性を示す。矢印は要素間で影響を与え・受ける関係性を示している。

参照：IPBES(生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム)が自然界と人間社会との間の複雑な相互作用を簡素化して示した概念枠組み、生物多様性国家戦略2023-2030

▲生物多様性と生態系サービス、それらの変化要因と、本中間提言での主要対象との関係性



生物多様性国家戦略については
こちらをご覧ください。

環境省ホームページ
第六次戦略「生物多様性国家戦略 2023-2030」
(令和5年3月31日閣議決定)

